



国有林へのスノーモビル乗入れ自粛に係る啓発等の取組

～3署合同による取組～

網走西部森林管理署西紋別支署 今廣佐和子
上川中部森林管理署 瓜田 元美
網走西部森林管理署 樋川 昭夫

背景

◎国有林ではスノーモビルの乗入れを原則認めていないが、

- ・3署にまたがる北見峠と浮島峠で乗入れが多発し、
湿原や造林地への影響を懸念

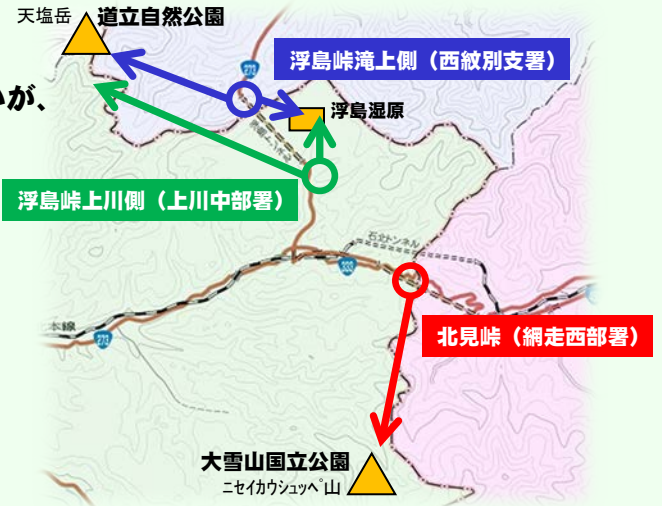
→ **3署で連携した対策の必要性**

- ・峠からは大雪山国立公園や天塩岳道立自然公園の
車馬乗入れ禁止区域へ入る可能性

- ・天塩岳では死亡事故も発生(H25.2月)

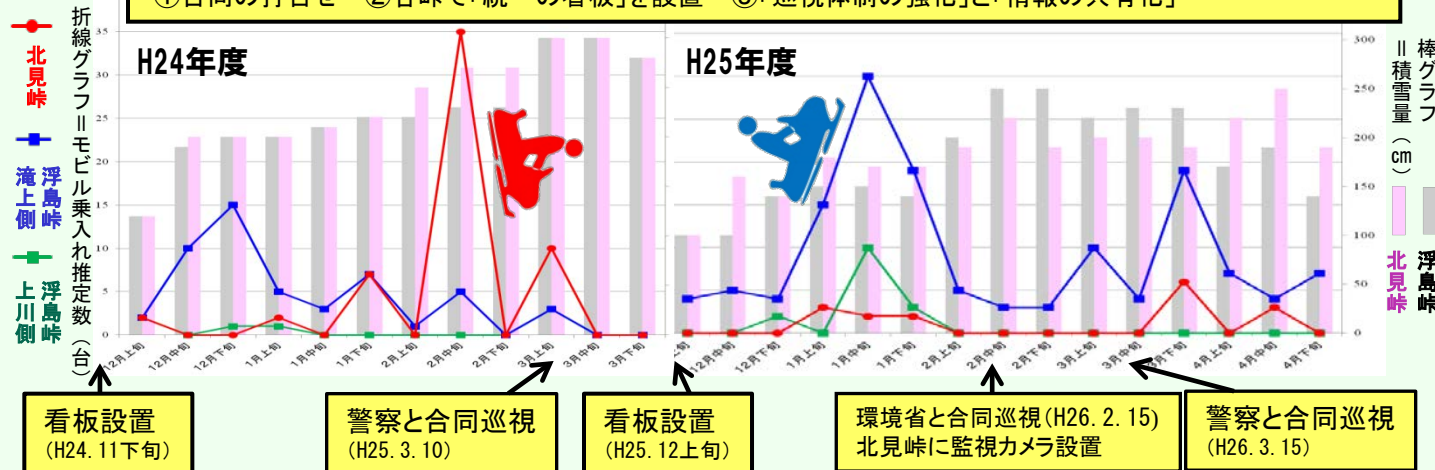
- ・乗入れる際の道路交通法違反(国道を走行)

→ **環境省や北海道、警察とも連携する必要性**



これまでの取組と乗入れ数の推移

3署で
① 合同の打合せ ② 各峠で「統一の看板」を設置 ③ 「巡視体制の強化」と「情報の共有化」



結果と考察

結果①北見峠の乗入れが激減

結果②ライダーの協力

北見峠には乗入れないようにライダー同士で注意喚起

結果③浮島峠滝上側の乗入れが増加

- ・警察との合同巡視による直接注意の効果
- ・環境省が設置した監視カメラによる抑止効果
- ・上記のような北見峠での監視体制の厳しさがライダーへ浸透
- ・監視体制が薄いと認識された浮島峠滝上側への流入

乗入れを減らすには、他機関と協力した厳しい監視体制と、規制していることをライダーに認識させ広めることが効果的

H26年度の取組

① 他機関との連携強化

- ・警察や環境省との合同巡視の継続
- ・北海道と連携し新たな対策を検討

② 周知活動の展開

- ・市町村広報による啓発
- ・局HPで関連ページを見やすく
- ・環境省の乗入れ規制区チラシに国有林内の自粛を明記予定

③ 3署合同の取組の継続

- ・合同打合せの実施
- ・統一看板の設置
- ・巡視結果や取組の情報共有

～メモ～